稲沢市中小企業振興基本条例
施行１周年記念セミナー

©稲沢市 いなッピー

令和５年11月１日に施行された「稲沢市中小企業振興基本条例」の１周年を記念しセミナーを開催します。

※稲沢市中小企業振興基本条例とは？

中小企業の振興に関する基本理念を定め、市の責務、中小企業の役割を明らかにするとともに、市の施策の基本方針等を定め、総合的に推進することを定めた条例です。

主催：稲沢市・愛知中小企業家同友会稲沢地区　協力：稲沢商工会議所

日　時　令和６年11月22日（金）
※あいちウィーク県民の日学校ホリデー
１４時３０分～16時
（受付：１４時～）

場　所　稲沢商工会議所会館　２階　会議室
（稲沢市朝府町１５-２０）
※稲沢郵便局西隣

内　容　条例を活かしたまちづくりの先行事例紹介
条例の活かし方をテーマとしたまちづくりトークセッション
※企業展示コーナーでは楽しいイベントも開催。（１４時～１７時）

講師　平塚 幸雄 氏

田川市産業振興課
課長補佐兼企業雇用商工係長

講師　荒川 雅光 氏

田川市産業振興会議
実務責任者会議委員長

参加費　無料

申込み　不要

企業展示コーナーでは、稲沢市内の企業による
お子様も楽しめるイベントを開催！
楽しみながら稲沢市内の企業を知ろう！！

問合先　稲沢市　商工観光課　中小企業グループ

電話　0587-32-1332
メール　shoko@city.inazawa.aichi.jp

市ホームページ

※稲沢市は「稲沢市中小企業振興基本条例」に基づき、中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいます。